

平成 30 年度第 1 回 吹田市高齢者生活支援体制整備協議会議事録

1 開催日時

平成 30 年（2018 年）9 月 25 日（火） 午後 2 時開会～午後 4 時閉会

2 開催場所

千里山コミュニティセンター 多目的ホール

3 出席委員

新崎 国広委員（大阪教育大学教育学部教育協働学科 教授）

古田 利佳委員（公益社団法人 吹田市シルバー人材センター）

徳永 英明委員（株式会社ダスキン ライフケア吹田ステーション）

中谷 恵子委員（吹田市ボランティア連絡会 副会長）

美馬 美知紅委員（特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・
クラブ ナルク吹田（友遊悠）代表）

半崎 智恵美委員（NPO 法人 市民ネットすいた 理事）

藤原 俊介委員（吹田市人権啓発協議会 会長）

岸下 富盛委員（吹田市高齢クラブ連合会 事務局長）

宮本 修委員（吹田市民生・児童委員協議会 副会長）

金戸 省三委員（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長・常務理事）

山本 清美 委員

（吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援事業者部会 実行委員）

新宅 太郎委員

（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課主幹・広域型生活支援コーディネーター）

田口 武志委員（市民委員）

由井 昌代委員（市民委員）

中野 和代委員

（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課係長（コミュニティソーシャルワーカー））

椎名 友規子委員

（吹田市佐竹台・高野台地域包括支援センター センター長）

今峰 みちの委員（吹田市福祉部高齢福祉室長）

4 欠席委員

富士野 香織委員

（吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護事業者部会 部会長）

5 会議案件

- (1) すいたの年輪ネット(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)について
- (2) 広域型生活支援コーディネーター活動報告について
- (3) これまでの振り返り
- (4) 全体協議
 - ①地域元気アップ講座について
 - ②助け愛隊について
- (5) 集いの場交流会について

6 議事の経過

〔委員紹介・事務局紹介〕

〔資料確認〕

〔傍聴者の報告〕

事務局：

傍聴者は4名です。5名以内ですので、全員の方に入室していただいています。

〔委員長指名〕

新崎 国広 委員

〔委員長職務代理者指名〕

新宅 太郎 委員

〔福祉部長挨拶〕

〔開会〕

〔委員長挨拶〕

本協議会は今年で3年目を迎えます。1、2年目は地域の福祉力である住民、委員の熱心な意見を反映させるべく、2年間議論を重ねてきました。

大阪北部地震や台風の影響で、吹田市も大変な災害を受けたと聞いています。ボランティアセンターの職員から聞いた話ですが、地域の方やボランティア、民生委員の方が、行政による支援の前に近隣の安否確認をしてくれてありがたかった、とのことでした。

吹田の強みとは何か。地縁型である民生委員や地区福祉委員、福祉意識の高い皆様であったり、テーマ型であるボランティアやNPOといった、行政や専門職でない地域の思いが強いこと。

本協議会でも、市民委員が主体的に参画し、それぞれの立場から意見を出していただきました。そして、これまでほとんどの会で傍聴者がいるというのは、市民の意識が高いということだと思います。

互助である市民の力と、社会福祉協議会やシルバー人材派遣センター、地域包括支援センターといった専門職が関わる公助、そしてそれぞれの共助を今年は実践に移していきたいと思っています。そのために今回は、どのような形で円滑に実施できるかを議論していきます。

[案件1：すいたの年輪ネット(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)について]

事務局：

(資料2について説明)

A委員：

資料2は図になっていますが、初めて参加の委員にとっては分かりにくかったと思うので、文章でも用意してもらえればと思います。

委員長：

後日で構わないので用意してください。

初めて参加の委員さんにもみ配布した社会資源リストについて説明ですが、これは社会福祉協議会や地域包括支援センターなどへのアンケートに基づいて作ったものです。地域資源が周知できていないということで、これまで議論してきました。

[案件2：広域型生活支援コーディネーター活動報告について]

委員長職務代理者：

(資料3について説明)

B委員：

地域ケア会議について説明します。

この会議は介護保険開始からスタートしたものです。当初はケアプランに対して具体的な支援を検討する場でしたが、年を重ねて成熟してきたと思います。参加者は色々な立場の人が増えてきて、医者、民生委員、地区福祉委員、社会福祉協議会等が参加しています。ケアマネジャーが出す事例を通して、それぞれの立場から情報共有をする場になってきています。年に4回、6ブロックでそれぞれに行われていますが、全ブロックが集まって課

題を話し合う、調整会議も行っています。共通する課題はさらに報告会議に挙げられ、市に提言するシステムになっています。

委員長：

個々の問題でなく地域全体の課題として考えていくことで、予防的支援、地域での総合的な支援につながるということですね。

〔案件3：これまでの振り返り〕

委員長職務代理者：

(資料4について説明)

委員長：

1年目は小グループに分かれて議論し、この項目を作り上げてきました。実践についてはこれから協議に入っていきます。

〔案件4：全体協議①地域元気アップ講座について〕

委員長職務代理者：

(資料5について説明)

C委員：

吹田市高齢クラブ連合会では、この協議会のテーマを取り上げたことはありません。以前から特に連絡はなかったと思います。しかしこの事業は高齢クラブにとっても大変良いものだと思っています。

高齢クラブは高齢者にとって今まで、楽しませてくれる、スポーツも道具を用意してくれる、といった場であり、ただ楽しみたいということばかりでした。しかし高齢者が増えてきて、形を変える時がきていると思います。

委員長職務代理者：

地域元気アップ講座で発表をする団体には、協議会とは別に集まって、取組の具体的な方法を考えたいと思っています。また相談させてほしいです。

D委員：

地区福祉委員会では、この件について会議に挙げました。CSWからアンケートをとるなどし、動き始めています。高齢クラブも協力したいと、地区単位では話しています。

E委員：

こんなに色々な取り組みがあることに驚き、今まで知らなかったことを恥ずかしく思いました。自分自身、地域活動やボランティアをしたくないことはないのですが、参加することが気恥ずかしかったり、休日は家にいる方が良かったりで、参加していませんでした。今まで参加していなかった人が「やってみよう」とハードルを越えるにはどうしたらいいか。JR 大阪駅で、「スマホで手助け」実証実験というものがあるそうです。スマホで登録をすると、近くで困っている人が表示されるので、その手助けをする、というものです。このくらいハードルが低いと担い手が増えると思いますし、知る人が増えるということも大事だと思います。

委員長：

東大阪市の地域福祉計画と活動計画の策定に関わっていますが、その調査の中で、情報収集の方法として全世代で「インターネットから」という回答が予想以上に伸びていました。高齢者もSNSを利用しているのです。逆に「紙媒体」という回答は下がっています。60代以上向けにネット教室を開くということも、活動への参画に繋がるのではと思います。

府内の災害ボランティアセンターを訪れると、例えば吹田市や豊中市等、地域の福祉力が高い市ではニーズが多く挙がってきましたが、もともと活動があまり活発でない地域ではニーズが挙がってこないという状況でした。今までの地域の福祉力が問われているのだと思います。

最近では災害が頻発しているので、講座でも防災をテーマの一つに入れると、新しい層が参加するのではと思います。

F 委員：

地域元気アップ講座についてですが、地域に根差した活動を目指すのであれば、市内2か所は少ないと思います。介護保険事業者連絡会で開催している介護フェアは1か所のみですが、やはり遠くからは参加せず、知り合いだけの参加になってしまっています。もっと小規模で開催してはどうでしょうか。

委員長：

これから具体的に考えていくために、ワーキングチームをつくることに賛同いただけますか。

(一同拍手)

委員長：

では、新宅委員長職務代理者から相談があった際には、積極的にお願いします。

〔案件4：全体協議②助け愛隊について〕

委員長職務代理者：

（資料6について説明）

G 委員：

利用者が75歳以上の一人暮らし高齢者と限定されていますが、たとえば高齢者の夫婦二人でも、どちらかが寝たきりといったことなどもあるので、少し対象を広げてはどうかと思います。

新宅委員長職務代理者：

一人暮らし高齢者であれば民生委員が確実に連絡先を把握しているので、行政の支援に繋がりがやすいということで、この対象範囲としていました。

委員長：

市内で一人暮らし高齢者は何人いて、そのうち何パーセントがこの活動を希望するのでしょうか。

G 委員：

近隣で実施している市はありますか。

委員長職務代理者：

人数は平成29年9月時点で8000人から9000人です。近隣では高槻市や箕面市が取り組んでいますが、高齢者に限定せず、全世代を対象にしているものです。この協議会で考えるのは、まずは高齢者を中心にしたいです。

対象として「原則」という言葉を使い、ゆるやかに運営することも方法の一つだと思います。

H 委員：

他の色々な制度では年齢制限があるので、この活動は幅があってもいいのではと思います。

A 委員：

たとえば60歳でも困っている人はいるので、利用者を制限すべきでないと思います。まず高齢者という言葉自体、入れるか入れないか議論すべきです。今回は高齢者生活支援体制整備協議会なので、高齢者が対象ということだと思います。

地域包括支援センターは大きな役目を背負っていますが、今後は民間への委託へ変わっていきます。この協議会で話し合っていることを、民間の事業所が理解して取り組んでいけるのでしょうか。

委員長：

行政でニーズ調査をすることはできますか。

この活動を行政制度のような形で出してしまうのもどうかと思います。

I 委員：

今までも高齢者が困った時には、社会福祉協議会や地域包括支援センター、ナルク吹田にも相談に来られていました。本当に支援を望んでいる人は、すでにどこかへ頼んでいると思います。この活動は、これから高齢者が増える段階で、行政が直接全てを支えきれないところを市民が支えるということなので、年齢制限があってもいいのではと思います。

B 委員：

地域包括支援センターは市内に15か所あり、来年度からは全てが委託になります。各地域包括支援センターがばらばらで動いているのではなく、色々な機会で話し合うことがあります。この活動についても話し合う場がいくつもあるので、しっかり共有していきたいです。

これまでも、たとえば電化製品が動かなくなったという相談もあり、見に行ってみると、コンセントが抜けているだけだったとか、リモコンを間違えていたということもありました。それをきっかけに認知症に気付くということもあるので、いい活動だと思います。助け愛隊ボランティア養成講座の内容も、ケアマネジャーや民生委員、ホームヘルパーと一緒に検討するのも良いかと思います。地域包括支援センターでも出前講座をしているので、この助け愛隊ボランティア養成講座はぜひ参画したいです。

金戸委員：

地域包括支援センターはいつから委託していましたか。

事務局：

地域包括支援センターの委託状況ですが、平成24年10月に7か所、平成28年度に3か所、平成30年度に2か所が委託となり、来年度に残り3か所が委託となる予定です。

委員長：

東大阪でも地域包括支援センターの箇所数が増え、委託になりましたが、それぞれの取り組みにばらつきはあると思います。しかし地域包括支援センターの同士の協議の場もあ

るので、ここで委託ということが妨げにはならないと思います。

この活動の本来の目的は、支援を受けたい人と支援をしたい人の関係性を積極的につくる、ということだと思います。地域福祉計画策定の調査の中で、「ちょっと助けてほしい」という10項目を挙げると、全ての項目が3年間で2パーセントずつ減っていました。地域の福祉力が弱くなっているということだと思います。今まで関わってこなかった人をどう関係づけていくかが大きな課題です。

委員長職務代理者：

この協議会での取り組みなので、高齢者が対象ということをご理解いただきたいです。ニーズがどれくらいあるかにもよると思いますが、まずは運営のスキルを積むということもあるし、対応の混乱を避けたいので、今後枠を広げるということを前提に、今回はこのように対象を決めました。少しずつスキルを積み重ねて、徐々に活動を広げていくという方法で考えています。一人暮らし高齢者であれば民生委員が名前と連絡先を把握しているので、その連携を想定しての提案でした。

委員長：

ワーキングで具体的に検討していきましょう。まず初年度は制限をつけながら、次年度以降は見直しながら臨機応変に対応していければと思います。

A 委員：

実施要領に「当面は」といった文言を入れるといいのではないのでしょうか。

委員長：

毎年度ブラッシュアップしていくということでどうでしょうか。豊中市の「支え愛隊」も1年ごとに振り返りの会議を重ねて、ポイントや対象について改正しています。吹田市でも、これから利用率を見るなどして変更を加えていく、ということを実施要領に盛り込むということによろしいでしょうか。

事業を検証していく中で、よりよいものをつくっていきましょう。ワーキングチームを作って、より具体的にブラッシュアップして、次回にまた議論できればと思います。

〔案件5：集いの場交流会について〕

委員長職務代理者：

(資料7について説明)

事務局：

次回、第2回の協議会につきましては、11月頃を予定しております。決定次第、ご案

内をお送りいたします。